令和3年(2021年) 第9回大阪狭山市教育委員会 定例会議議事録

令和3年(2021年)9月30日 開催

大阪狭山市教育委員会

第9回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和3年(2021年)9月30日(木)

午前10時 開議

市役所 3 階 委員会室

出席委員(5名)

竹谷 好弘 教育長

山田 順久 教育長職務代理者

田川 宜子 委員

河合 洋次 委員

井上 寿美 委員

出席事務局の職員

山田 裕洋 教育部長

尾島 肇 教育部理事

山本 泰士 こども政策部長

浜口 亮 こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

高橋 宏征 教育総務グループ課長

酒谷由紀子 学校教育グループ課長

林部 雅司 社会教育グループ課長

寺本 芳之 歴史文化グループ課長

神楽所保則 教育施設グループ課長

井上 知久 子育て支援グループ課長

上尾 悦男 放課後こども支援グループ課長

荒川 郁代 教育総務グループ参事

書記

御田 青波 教育総務グループ主査

平井 大地 教育総務グループ主任

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

日程第1	議案第14号	令和 3 年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表
		彰被表彰者の決定について
日程第2	報告第29号	大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育
		事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正
		する条例について
日程第3	報告第30号	令和 2 年度(2020年度)大阪狭山市一般会計決算
		(教育委員会関係)について
日程第4	報告第31号	令和3年度(2021年度)大阪狭山市一般会計補正予
		算(第8号 教育委員会関係)について
日程第5	報告第32号	待機児童解消の緊急対策にかかる民間保育所等設置
		運営事業者の決定について

閉会

各グループの報告事項

教育部長(山田裕洋)

それでは、定刻になりましたので、ただいまより第9回教育委員会定例会議のほうを進めさせていただきたいと思います。

教育長、以降の進行をよろしくお願いいたし ます。

教育長(竹谷好弘)

改めまして、おはようございます。

ただいまより、令和3年第9回教育委員会定 例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しております ので、会議は成立をいたしておりますことをご 報告いたします。

議事録の署名委員は、会議規則によりまして、 田川委員、河合委員を指名いたします。

教育長活動報告でございます。資料に一覧に しております。ご覧いただきまして、この一月 間ですけれども、8月27日、大阪府都市教育長 協議会夏季研修ということで参加をしておりま す。

9月は議会月でございまして、8月31日、本会議の初日、9月29日まで会議期間がございました。

9月9日、表彰選考会、これは教育委員会関係の今年度11月3日の文化の日の表彰の審議をいたしました。本日議案としてご審議をいただくことになっております。

9月10、13日は議会関連の代表質問、個人質問がございました。後ほどまたグループ報告のほうで内容のご説明をさせていただきます。

9月29日、昨日ですけれども、議会の最終日 と、表彰審査委員会、これは市の関係の分の審 査会に参加をしました。

以上でございます。よろしいでしょうか。 それでは、早速ですけれども、議事に移りた いと思います。

日程第1、議案第14号、令和3年度大阪狭山

市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決 定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ参事(荒川郁代)

それでは、日程第1、議案第14号、令和3年 度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被 表彰者の決定についてご説明いたします。

資料は1ページから3ページでございます。

今年度の文化教育功労被表彰につきましては、 別添にて用意しています大阪狭山市教育委員会 表彰規程第5条に基づきまして、9月9日に表 彰選考会を開催し、学校や各団体からいただき ました推薦書を基に、慎重に審議を重ねた結果、 資料の候補者を提案するものでございます。

次に、候補者の推薦理由を簡単にご説明いたします。

2ページから3ページの一覧表をご覧ください。また、資料とは別に、さらに表彰事務の取扱いについて、別添にて用意しています大阪狭山市教育委員会表彰事務取扱要領で定めており、資料裏面の別表で規定第2条について選考基準としてさらに細分化しておりますので、併せてご覧ください。

それでは、まず、1番目の方は、選考基準第2号の1、教育上、特に有効な研究または工夫を考案したものとして推薦されています。昨年度までは、南第三小学校で教鞭を振るわれ、少人数・習熟度別指導担当教員、また、授業改善の推進係として、算数の授業づくりを進められ、自らの授業を公開し、経験の少ない教職員に助言を行うほか、市内の全小中学校に、教員自らの取組を発信されるなど教員の模範となり、本市の学校教育の振興に大いに貢献されております。

続きまして、2番目から7番目の6名の方は、 選考基準第3号の1、文化、スポーツ活動等に おいて、関係団体の育成や地域への振興等、10年以上にわたり顕著な功績を収められた者として推薦されております。

2番目の方は、平成23年4月から、大阪狭山 市ゲートボール連盟の審判部会の副部長を、さ らに平成30年4月からは審判部長を歴任され、 連盟の運営に尽力され、本市のスポーツ活動の 推進に貢献されています。

3番目の方は、平成15年4月から現在に至り 大阪狭山市ソフトテニス連盟の副会長をされ、 連盟の運営に尽力され、本市スポーツ活動の推 進に貢献されております。

4番目の方は、平成21年10月から現在に至り 大阪狭山市ソフトボール連盟傘下の東野ソフト のコーチ及び監督として小学生の指導、育成を し、ソフトボールの普及や技術指導に尽力され、 本市スポーツ活動の推進に貢献されています。

5番目の方は、平成22年から現在に至るまで 大阪狭山市混声合唱団役員、団長を歴任され、 本市の市民文化の振興に大いに貢献されていま す。

6番目の方は、平成21年5月からの6年間と 平成29年5月から現在に至るまで青少年指導員 として長年にわたり各種事業や啓発活動に尽力 され、青少年の健全育成に貢献されています。

7番目の方は、平成23年5月から現在に至るまで青少年指導員として長年にわたり各種事業や啓発活動に尽力され、青少年の健全育成に貢献されています。

続きまして、8番目の方は、選考基準第3号の3、公的機関等が開催した文化・スポーツの全国規模の大会で入賞した者として推薦されています。

8番目の方は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会主催の「2021ジャパンパラ水泳競技大会」において、女子50メートル自由形、女子100メートル背泳ぎですばらしい成績を収めら

れました。

続きまして、9番目と10番目の方は、選考基準第4号の2、学校医(薬剤師を含む。)として通算して15年以上勤務した者として推薦されています。

9番目の方は、平成18年4月から現在に至り 大阪狭山市立西小学校の学校内科医として、また、平成18年4月から平成30年3月までは西幼 稚園の園内科医として、児童・園児の健康の増 進に尽力されまして、本市の学校保健の推進に 貢献されています。

10番目の方は、平成18年4月から平成28年3 月まで、大阪狭山市立南第一小学校、平成28年4月から現在に至るまで、大阪狭山市立南中学校の学校歯科医として、児童・生徒の健康の保持・増進に尽力され、本市の学校保健の推進に貢献されております。

以上、10名の方々を候補者として選考いたしましたので、ご審議をお願いいたします。

以上でございます。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明につきまして、何かご意見、 ご質問等ございますでしょうか。

これも先ほどご説明させていただきました。 9月9日に候補者の方々についての事務局のほうでの審査をした内容ということになっております。表彰規程等の基準等の確認とそれらを踏まえまして審査を行ったものということになっております。

何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のと おり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、日程第1、議案第14号、令和3年 度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被 表彰者の決定については、承認をされました。 続きまして、日程第2、報告第29号、大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

保育・教育グループ課長(浜口 亮)

それでは、報告第29号、大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましてご説明させていただきます。

資料は4ページから14ページでございます。

本条例につきましては、デジタル化の推進に伴い、子ども・子育で支援制度における各手続につきまして、電子的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加するため、9月定例月議会初日の8月31日に議案として提案させていただいておりましたが、令和3年8月2日に公布されました特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育で支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の一部に誤りがあったとの連絡が9月2日にございました。そのため、提案しておりました議案を一旦撤回し、その正誤は9月13日付の官報で広報されましたことに伴い、議会最終日に改めて追加議案として提案させていただき、ご承認をいただいたものでございます。

条例改正の理由及び内容につきましては、8 月の教育委員会定例会でご説明させていただきました当初の議案とは変更なく、デジタル化の推進に伴います子ども・子育て支援新制度における各手続につきまして、電磁的な方法により対応も可能である旨の包括的な規定を追加することを目的としまして、所要の改正を行ったものでございます。

なお、誤りがあった箇所につきましては、資料の13ページの一番最後の行から14ページにか

けまして、第53条第6項につきまして、9月13 日に公布されました内閣府令の正誤に基づき、 正しい規定に変更、訂正しております。

なお、施行期日につきましても、公布の日からとしまして、変更はございません。

以上、誠に簡単な説明でございますがよろし くお願いいたします。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等 ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のと おり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第29号、大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、承認されました。

続きまして、日程第3、報告第30号、令和2 年度(2020年度)大阪狭山市一般会計決算(教育委員会関係)についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ課長(高橋宏征)

それでは、日程第3、報告第30号、令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計決算(教育委員会関係)について、ご説明させていただきます。

資料につきましては、15ページから17ページ までとなっております。

まず、16ページのほうをご覧ください。

一般会計でございますが、歳入総額では、前年度よりも約70億5,811万円増の271億4,945万8,564円となりました。歳出総額では、前年度よりも約69億5,766万円多い269億8,274万3,685円となっております。増減率では、歳入で35.13%増、歳出では34.7%の増でございます。

歳入歳出差し引きでは151.6%の増となってお います

続きまして、教育費の歳出総額でございますが、こちらにつきましては、25億6,567万1,244円となっており、前年度より4.6%、1億1,351万6,853円の増額となっております。

続きまして、資料17ページの民生費をご覧く ださい。

歳出総額が95億7,890万1,688円となっており、 増減率では前年度よりも6.9%、6億1,619万 1,307円の増額でございます。そのうち、教育 委員会関係分として39億819万7,637円を支出し ており、増減率では、前年度よりも14.1%、4 億8,333万2,246円の増額となっております。

続きまして、科目別の主な増減要因について ご説明のほうをさせていただきます。

資料は16ページのほうに戻っていただきまして、教育総務費では、前年比で約1,524万円増加しており、主な要因といたしましては、教育委員会費では学校施設の長寿命化計画策定委託料や、教育振興基本計画の策定業務委託料が令和元年度で終了したこと、特別職の給与が減額措置を取られたことなどから約1,270万円の減額となっている一方で、教育管理費では、スクールサポートスタッフ事業や、校務支援事業を新規に実施したほか、学力向上推進事業やICT活用推進事業などを推進するため3,062万円の増となっております。

次に、小学校費につきましては、小学校管理費では、1人1台のタブレット端末の整備等、GIGAスクール構想に基づく整備を行ったことから約2億6,786万円増加しておりますが、小学校整備費において令和元年度に実施いたしました第七小学校の管理棟ほかの大規模改修工事等が終了したことから、3億9,646万円減少しており、全体では1億3,043万7,497円の減となっております。

次に、中学校費でございます。 1億3,050万4,684円の増となっておりますが、中学校管理費において、小学校と同じくタブレット端末の整備等により、約1億3,698万円の増加が主な要因でございます。

次に、幼稚園費では、幼稚園整備事業にて、 令和元年度に実施した東野幼稚園屋根補修工事 分が減少いたしましたが、幼稚園振興費にて、 子育てのための施設等利用給付事業が増加した ことから、幼稚園費全体では5,634万6,248円の 増となっております。

次に、社会教育費につきましては、社会教育 総務費において、人員配置等の関係で、職員人 件費が減少しておりますが、公民館費の公民館 改修工事や指定管理料、図書館費の指定管理料、 文化財保護費の人件費等が増加しており、全体 で約178万円の増額となっております。

次に、保健体育費につきましては、社会体育総務費で人件費や未実施のプール管理委託料が減少となっているほか、総合体育館費で令和元年度に実施した総合体育館のアリーナ改修工事費分が減少している一方で、学校給食施設管理費においてコロナ対策の応援施策として給食無償化を実施したことから約6,700万円増加しており、全体で4,009万1,618円の増となっております。

資料17ページに移りまして、民生費の児童福祉費につきましては4億8,333万2,246円増額しておりまして、児童福祉総務費におきまして、職員人件費や子ども・子育て支援給付事業、民間保育園等対策事業が増加しているほか、コロナ対策といたしまして実施した各給付事業の影響によるものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、教育委員会関係の一般会計決算報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、ご質問を頂戴い

たしましたら、関係所属からご説明させていた だきますので、よろしくお願いします。

教育長(竹谷好弘)

今、総括の説明がございましたけれども、それぞれ出入りの激しい決算ということになっておりますけれども、この次、何かご確認をされる場合は、またお答えいたしますので、何かご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、特にご質問等ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第30号、令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計決算(教育委員会関係)については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第31号、令和3 年度(2021年度)大阪狭山市一般会計補正予算 (第8号 教育委員会関係)についてを議題と いたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ参事(荒川郁代)

それでは、日程第4、報告第31号、令和3年度(2021年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第8号 教育委員会関係)についてご説明させていただきます。

資料は18ページから20ページでございます。 まず、19ページをご覧ください。

まず、債務負担行為補正といたしまして、保 育所等施設整備事業として、令和4年度の限度 額を2億450万円計上するものでございます。

次に、歳入でございます。

20ページをご覧ください。

教育費国庫補助金、学校費補助金のうち、公立学校情報機器整備費補助金として17万5,000

円、学校保健特別対策事業費国庫補助金として 77万5,000円計上するものでございます。

民生費、児童福祉費補助金、大阪府安心こど も基金特別対策事業費補助金として4,131万 1,000円を計上するものでございます。

次に、歳出でございます。

民生費では、児童福祉費の児童福祉総務費、 民間保育園等対策事業、民間保育園等施設整備 費補助金として4,647万4,000円の計上でござい ます。

教育費では、教育総務費の教育指導費、IC T活用推進事業、備品購入費として35万円で、 各小中学校で広角機能つきカメラを購入するも のでございます。

小学校の小学校管理費、感染症対策・学習保障支援事業、消耗品費として105万円、中学校の中学校管理費、感染症対策・学習保障支援事業、消耗品費として50万円の計上でございまして、コロナ感染症対策として消毒用アルコールや手袋、ペーパータオル等を購入するものでございます。

以上、歳出合計といたしまして4,837万4,000 円の増額補正でございます。

詳細につきましては、ご質問を頂戴いたしま したら、関係所属からご説明させていただきま すので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等 ございますでしょうか。

河合委員。

教育委員(河合洋次)

備品購入費で広角機能つきカメラというのは、 防犯カメラですか。

教育長(竹谷好弘)

これの説明をお願いします。

担当。

学校教育グループ課長(酒谷由紀子) 失礼します。

こちらのほうにつきましては、今後、オンライン授業等を充実させるときに、教科によって 手元であるとか、黒板であるとか、広い範囲で 映し出すということを想定しております。

以上です。

教育長(竹谷好弘)

もう一度、漢字で言うと、広い角度の広角カ メラということですね。

学校教育グループ課長(酒谷由紀子)

はい、広い角度の広角機能つきカメラという ものです。

教育長(竹谷好弘)

それならウェブカメラということですね。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

この補助金のこども基金の分と民間保育園の 施設整備ですね、これについては、また後ほど 説明があるんですかね、資料は配られているよ うですけれども、担当さんいかがでしょうか。

担当。

保育・教育グループ課長(浜口 亮)

そのとおりでございます。次の報告案件でご 説明させていただきます。

教育長(竹谷好弘)

では、そこでお願いします。

そしたら、補正予算に関して、ほか何かご質 問等ございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のと おり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

日程第4、報告第31号、令和3年度(2021年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第8号 教育委員会関係)については、承認されました。

続きまして、日程第5、報告第32号、待機児 童解消の緊急対策にかかる民間保育所等設置運 営事業者の決定についてを議題といたします。 担当に説明を求めます。

担当。

保育・教育グループ課長(浜口 亮)

それでは、報告第32号、待機児童解消の緊急 対策にかかる民間保育所等設置運営事業者の決 定について、報告させていただきます。

資料は21ページから26ページまででございます。

5月のグループ報告の際にご報告させていただいておりましたとおり、保育の待機児童の解消の緊急対策といたしまして、新たに保育所と小規模保育事業所を設置するため、運営事業者を募集いたしました。

5月末から7月30日までを募集期間としておりましたが、保育所には2件、小規模保育事業者のほうには3件の法人からそれぞれ応募がございました。

8月の初めから学識経験者3名と庁内の関係部長3名で組織いたします大阪狭山市民間保育所等設置運営事業者選考委員会を置きまして審査をいただき、8月26日付で、資料の24ページから26ページにございます、令和3年度大阪狭山市民間保育所等設置運営事業者の選考審査結果についてのとおり、保育所につきましては、現在、本市で大野台こども園とつぼみこども園を運営しております社会福祉法人簡修会を、小規模保育事業所につきましては、社会福祉法人くじらをそれぞれ推薦順位1位とする意見報告書が市長宛てに提出されました。

小規模保育事業所のほうの社会福祉法人くじらにつきましては、本部が長崎県大村市にある法人で、保育所や認定こども園などを全国で31施設運営しており、小規模保育事業所も10か所運営している法人でございます。

なお、大阪府内では、吹田市内で保育所と小 規模保育事業所を1園ずつ運営している法人と なっております。

この意見報告書の結果を踏まえまして、市といたしまして、それぞれの法人を今回の設置運営事業者として決定し、令和3年9月1日付で通知したところでございます。

それでは、それぞれの施設の概要につきまして、資料に基づきご説明させていただきます。 22ページをお願いいたします。

まず、保育所のほうでございますが、施設名は、仮称半田保育園で、所在地は半田6丁目地内で、資料の下段に位置図に示しておりますとおり、府道河内長野美原線、この市役所の前の道でございますけれども、この道路から東側に約50メートルほど入ったところになります。園舎につきましては、鉄骨造り二階建てで、延べ床面積890.25平方メートルの建物となっております。定員につきましては、ゼロ歳児が10人、1歳児が12人、2歳児が18人、3歳児から5歳児がそれぞれ20人ずつで合計100人となっております。

次に、小規模保育事業所でございますが、23ページをお願いいたします。施設名は仮称大坂狭山くじら小規模保育園で、所在地は西山台1丁目で、これも資料の下段に位置図に示させていただいておりますとおり、南第一小学校から南側に約250メートルほど進んだところで、現在、空き家になっている宅地を活用するものでございます。園舎につきましては、木造二階建てで、延べ床面積142.81平方メートルの建物となっており、定員につきましては、ゼロ歳児が3人、1歳児、2歳児が8人ずつの合計19人となっております。

なお、整備手法につきましては、小規模保育 事業所について、賃貸物件による改修方針とい うものを採用し、既存の空き家や空き店舗など を改修して保育施設を整備する手法でございま すけれども、今回の計画では、法人とは別の会 社が現在の空き家を一旦取り壊しまして、新た に園舎用の建物を建て、内装費用について法人 が負担するという手法となっております。

その法人が負担する内装費用につきまして、 市として補助金を交付する予定としております。

現在、施設整備に係ります補助金の協議を大阪府との間で進めておりまして、保育所につきましては令和4年10月1日、小規模保育事業所につきましては令和4年4月1日の開園に向けまして、今後、運営法人におきまして、施設の整備工事を進めていく予定としております。

なお、お手元にそれぞれの園舎のイメージパースをお配りさせていただいておりますので、 ご確認いただけたらと思います。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご 審議いただきますようよろしくお願いいたしま す。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等 ございませんでしょうか。

井上委員。

教育委員(井上寿美)

小規模保育事業所のくじらさんのほうなんですが、長崎県から、もちろん全国展開はされているんですが、本市で保育事業を展開しようという思いというか、本市に向けた思いみたいなものは、どのようなことが語られていたんですか。

教育長(竹谷好弘)

担当。

保育・教育グループ課長(浜口 亮)

今回の応募に際しましては、全ての法人にヒ アリングという形で審査委員の皆さんのほうか らご質問いただきました。小規模保育にご応募 いただいたくじらのほうは、先ほどご説明させ ていただきましたとおり、全国展開している非 常に大きい法人でございます。ちょっとヒアリ ングとは別の場所だったんですけれども、法人 の関係の方で、帝塚山学院大学で長年ご勤務さ れていた方が、法人の幹部といいますか、現り ーダーの中にいらっしゃいまして、非常に以前 から大阪狭山市に親しみを持っていたと。で、 今回、この応募を見て、非常に大阪狭山市で保 育を展開していきたいということと、あと、西 山台1丁目のほうで、空き家を活用するという ことなんですけれども、今回の応募に至るとこ ろの理由の一つに、西山台で施設を開設すると いうことで、地域の活性化といいますか、そう いったところも併せてやっていきたいというよ うなこともおっしゃっておられまして、そうい ったところの部分も選考の際には加味されてい るというような状況でございまして、一応、保 育実績という部分に関しましては、非常に全国 展開されているということで、たくさん利用さ れているというところもありまして、本市での ご意向というのは、そういったところが主な理 由であるというふうに認識しております。

以上でございます。

教育長(竹谷好弘)

よろしいでしょうか。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。 私から一点。

待機児童解消の緊急対策ということによる事業ということですので、この待機解消の予定と、 状況ということについてちょっとご説明をお願いいたします。

担当。

保育・教育グループ課長(浜口 亮)

待機児童解消ということで、本来、第2期の子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、いわゆる量の見込み、いわゆる保育の利用希望者と提供体制というところの部分に乖離が生じてきているということで、今回、緊急対策ということで進めさせていただいております。

数字上で申し上げますと、令和4年度で19人の定員増ということになりまして、その時点ではまだ51人のいわゆる供給不足、いわゆる提供体制がまだ届いていないという状況で試算しております。令和4年度中に100人規模の保育園をつくることによりまして、令和5年度の4月時点では提供体制が55人上回ると、いわゆる希望者より提供体制が55人増えるということですので、待機児童のほうは解消できるというふうに考えております。

以上でございます。

教育長(竹谷好弘)

ありがとうございます。

課題解決の事業ということで、待機解消になる見込みであるということでございます。

何かほかにご質問等ございませんでしょうか。 では、せっかくですのでもう一点だけ。

22ページの保育所のほうですけれども、保育 所は当然送り迎えというのが出てまいります。 この現場、委員の方々もご存じかどうかあれで すけれども、ちょっと本線から奥まった場所で ございますので、送り迎えの動線的なことにつ いて、プレゼンテーションで何かご提案が事業 者のほうからあったのかどうか、その辺につい てご報告をお願いいたします。

担当。

保育・教育グループ課長(浜口 亮)

保育所のほうは、今、教育長ご指摘のとおり、いわゆる非常に交通量の多い道路から入ったところに予定しておりまして、動線につきましては、当然、車での送迎ということになってきますと、混雑が予想されると。まず、安全対策ということで、駐車場のほうを定員の1割以上確保していただきたいということで、100人定員に対して13台分確保していただくというところで、まず、車の滞留をできるだけ少なくするという提案がございました。

あと、もう一点は、送迎ルートでございます けれども、一定方向から来るとは限りませんの で、そういう意味では北側からも南側からも来 られるということが予想される中で、ちょっと まだ具体的にはどういったルートを確保してい くかというのは、今後、法人と協議していく予 定をしているんですけれども、いわゆる一方通 行と言いますか、前面道路が約4メーター弱と いうことで非常に狭い、対向も非常に難しいと ころでもあるというところもございますので、 一定、一方通行といいますか、要は対向しない ような形で送迎のルートを確保していくという ようなことを園独自でルールを設定していきた いというようなことを確認しておりまして、 我々としましても、安全対策というのは非常に 大切ですので、送迎ルートの部分については、 道路担当グループのほうとも協議しながら進め ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

教育長(竹谷好弘)

ありがとうございます。

第一に安全確保ということ、それから、周辺 の交通に負荷がかからないようにということで、 そういうことを念頭に協議のほうをしていきた いというふうに思います。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。 ないようでございますので、本案を原案のと おり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

日程第5、報告第32号、待機児童解消の緊急 対策にかかる民間保育所等設置運営事業者の決 定については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会 議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証す るため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員